

春の特別開催!

専門家による **無料** 相続なんでも相談会

大切な家族のために...

困ったことや不安なことはございませんか？

- 相続税
- 相続税改正による影響
- 節税対策
- 遺言
- 不動産の名義変更
- 子・孫への贈与
- 相続放棄...などなど



どんなことでもお気軽にご相談下さい！
実務経験豊富な税理士、司法書士が親切丁寧に対応します！

ウェスタ川越
2F 活動室 5

3/19 (土)

10:00 ~ 17:00
(最終受付 16:30)

電話 または FAX で
ご予約下さい



パートナーズ司法書士事務所
代表司法書士 神戸 光邦



税理士法人サム・ライズ
代表税理士 林 公士郎



税理士法人サム・ライズ
税理士 横山 昌宏



この機会に
ぜひご相談下さい!!

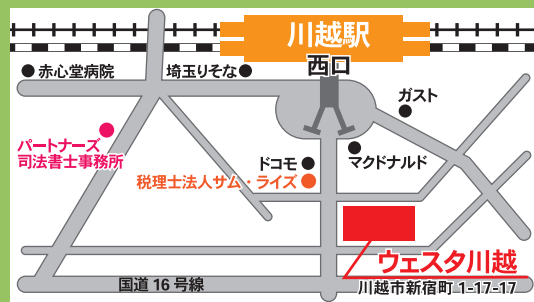
税理士法人 **サム・ライズ** & **パートナーズ**司法書士事務所
埼玉県川越市脇田本町 11 - 1 川越シティビル 7F 埼玉県川越市脇田本町 29 - 1 - 1F

ご予約優先

相談会当日、会場での予約も受けれます！
(当日予約の場合、待ち時間が生じることがありますので予めご了承下さい。事前予約をおすすめします)

☎ 0800-800-3602

相続のこと、何でもお気軽にご相談下さい (受付担当 サム・ライズ)



相続個別相談会ご予約フォーム

必要事項をご記入の上、FAX 送信して下さい

▲ FAX. 049-249-0220

FAX 到着確認後、こちらからお電話させて頂き日程を確認した時点でご予約確定となります。

※ 予約優先となります。当日受付は先着順となります。

(お客様の個人情報は本相談会の予約受付・連絡のみに利用致します)

お名前		E-mail	
電話番号		ご住所	

▼ ご希望のお時間をご記入下さい ※10:00 ~ 17:00 の間でお一人様 30 分ずつとなります

ご希望時間 第1 希望 : ~ , 第2 希望 : ~

その他ご要望などあればご記入下さい

税理士法人サム・ライズ のご紹介

【事務所名】 税理士法人サム・ライズ
(関東信越税理士会川越支部 登録番号 第 852 号)

【所在地】 埼玉県川越市脇田本町 11 - 1
川越シティビル 7F

【代表者】 税理士 林 公士郎
(関東信越税理士会所属 登録番号 第 81829 号)

【所長代理】 税理士 横山 昌宏
(関東信越税理士会所属 登録番号 第 126029 号)

【電話番号】 049-249-0222

【営業時間】 平日 9:00 ~ 17:30

【WEB】 <http://www.some-rize.info/>

【取扱い業務】 相続税・贈与税の相談・申告
社会福祉法人の経理代行 など



平成 27 年 1 月 1 日から相続税の非課税額が 4 割カットされ、3000 万円 + 相続人数 × 600 万円になります。これによって、当社がある川越を含む首都圏では 4 人に 1 人は相続税を納める様になるのでは?と予想されています。こうなると相続税は富裕層の税金ではなく我々一般市民が人生設計の中に織り込んでいなくてはならない、ごくごく当たり前の税金という位置付けになっていくことでしょう。当社は、私を始め相続税法を集中して勉強をした税理士やスタッフが申告を担当させていただきます。相続税はちょっとしたノウハウで大きく納税額が変わるケースもあります。「ちょっと心配」と思われる方や「今からできる対策はあるかしら?」と思った方は、お気軽に相談会にお越し下さい。

パートナーズ司法書士事務所 のご紹介

【事務所名】 パートナーズ司法書士事務所

【所在地】 埼玉県川越市脇田本町 29 番 1 号 1F

【共同代表者】 司法書士 神戸 光邦
(埼玉司法書士会所属 登録番号 第 1346 号)

司法書士 脇 博喜
(埼玉司法書士会所属 登録番号 第 1548 号)

【電話番号】 049-238-7047

【営業時間】 月~土 9:00 ~ 19:00

【WEB】 <http://www.kawagoe-souzoku.com/>

【取扱い業務】 不動産の登記、遺言書の作成支援
会社の登記 など



私どもパートナーズ司法書士事務所は、これまでの敷居の高い司法書士事務所ではなく、「気軽に行けて相談できる場」となることを目指しています。当事務所では、お客様の状況をじっくりうかがった上で、分かりにくい相続手続きをできるだけ分かりやすく説明するよう心がけています。また、ご相談時に要する費用の概算額をお伝えし、ご納得頂いてから業務を行うようにしています。相続手続きはややこしくて面倒ですが、何もせずに放っておくと、スムーズにできたはずの手続きがこじれてしまったり、速やかに対処すべき問題を放置してしまうことになりかねません。「何をしたらいいのか分からない」「専門家に依頼すべきことなのか」「頼んだ場合いくらとられるのか」とご不安な方も、まずは相談会にお越し下さい。